

前橋市酪農・肉用牛生産者支援金

前橋市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受けている酪農・肉用牛生産者に対して、支援金を交付します。

1 交付対象者

前橋市内で酪農・肉用牛生産を営む農業経営者（個人・法人）

2 交付金額

一律5万円

3 受付期間

令和2年6月1日（月）から7月31日（金）まで

4 申請等に必要なもの

- ・前橋市酪農・肉用牛生産者支援金交付申請書
- ・事業状況の分かるもの（出荷伝票・確定申告書収支内訳書の写し等）
- ・本人確認書類の写し
- ・振込先口座の分かるもの（申請者本人名義）の通帳裏面のコピー1部

5 申請書類配布及び提出場所

市役所本庁舎7階 農政課
JA前橋市畜産部及び各営農センター

※詳しくは農政課へお問い合わせください。

お問い合わせ先：前橋市役所農政課

畜産係(027-898-6705)